

令和8年度 東京都公立学校等臨時的任用職員採用候補者選考実施要項

－ 臨時的任用職員名簿登載選考 －

令和7年10月1日

東京都教育委員会

東京都教育委員会では、東京都公立学校及び東京都学校経営支援センター（以下「東京都公立学校等」という。）に勤務している行政系職員が妊娠出産休暇及び育児休業を取得する場合や、病気休職等により欠員が生じた場合に、その代替として勤務する臨時的任用職員の採用候補者選考を実施します。

なお、臨時的任用職員の勤務時間や職務内容は正規職員と同様です。

第1 対象職種及び応募資格

1 対象職種	事務、司書、栄養士、看護師、技能											
2 応募資格	①	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">事務</td> <td>日本国籍を有し、令和7年度までに高等学校又は中等教育学校を卒業する者</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">司書</td> <td>司書資格を有し、又は令和8年度中に取得見込み、かつ、令和8年度中に任用可能な者</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">栄養士</td> <td>栄養士、管理栄養士いずれかの免許を有し、又は令和8年度中に取得見込み、かつ、令和8年度中に任用可能な者</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">看護師</td> <td>看護師の免許を有し、又は令和8年度中に取得見込み、かつ、令和8年度中に任用可能な者</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">技能</td> <td>令和7年度までに高等学校又は中等教育学校を卒業する者</td> </tr> </table>	事務	日本国籍を有し、令和7年度までに高等学校又は中等教育学校を卒業する者	司書	司書資格を有し、又は令和8年度中に取得見込み、かつ、令和8年度中に任用可能な者	栄養士	栄養士、管理栄養士いずれかの免許を有し、又は令和8年度中に取得見込み、かつ、令和8年度中に任用可能な者	看護師	看護師の免許を有し、又は令和8年度中に取得見込み、かつ、令和8年度中に任用可能な者	技能	令和7年度までに高等学校又は中等教育学校を卒業する者
	事務	日本国籍を有し、令和7年度までに高等学校又は中等教育学校を卒業する者										
	司書	司書資格を有し、又は令和8年度中に取得見込み、かつ、令和8年度中に任用可能な者										
	栄養士	栄養士、管理栄養士いずれかの免許を有し、又は令和8年度中に取得見込み、かつ、令和8年度中に任用可能な者										
	看護師	看護師の免許を有し、又は令和8年度中に取得見込み、かつ、令和8年度中に任用可能な者										
	技能	令和7年度までに高等学校又は中等教育学校を卒業する者										
	②欠格事由	地方公務員法第16条(欠格条項)及び学校教育法第9条(欠格事由)に該当しない者										
③受験状況	令和8年度東京都公立学校等臨時的任用職員採用候補者選考を一度も受験していない者											
④その他	東京都公立学校等臨時的任用職員採用候補者名簿登載者のうち、名簿登載終了期限が令和9年3月31日以降の者は、 本選考申込対象外 ※名簿登載終了期限が令和8年3月31日の方で、引続き臨時的任用職員の名簿登載を希望される場合は、本選考に令和7年12月頃までにお申込みください。											

※ 申込日現在、東京都公立学校職員（退職予定者（※1）、任期付職員（※2）、特別職非常勤職員、会計年度任用職員を除く。）でない人に限ります。

- ※1 普通退職予定の場合は、申込日現在で退職届を提出していること。
令和7年度末勸奨退職予定の場合は、申込日現在で勸奨退職の申込を行っていること。
令和7年度末勸奨退職者、令和7年度末任期満了者（再任用を更新しない者含む）は、令和8年4月からの任用可能者として名簿登載する。（具体例については、Q&A7を参照）
- ※2 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に規定する任期付職員及び地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律に規定する任期付研究員をいう。

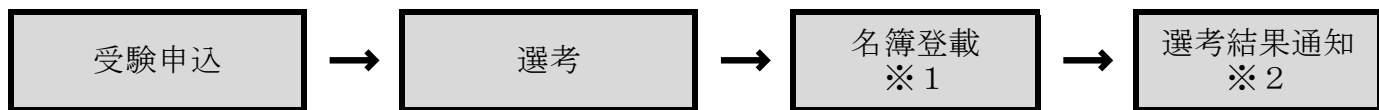
第2 選考区分

名簿登載選考は、「A区分」「B区分」の各選考区分により実施します。選考区分により対象者や申込方法が異なりますので、この要項の内容を御確認の上申込手続を行ってください。

選考区分	対象者
A区分	応募資格の①から④の要件を全て満たす者で、B区分に該当しない者
B区分	応募資格の①から④の要件を全て満たす者で、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間において、東京都公立学校臨時的任用職員として3ヶ月以上の任用歴がある者、又は、令和6年4月1日以降、東京都公立学校等臨時的任用職員として12月31日時点（業績評定基準日）での任用歴がある者

第3 選考手続

1 選考の流れ



※1 名簿の有効期限 合格日から令和11年3月31日まで

※2 申込後概ね1月程度

(令和8年度選考であっても、令和7年度中に名簿登載され、各職種の資格要件を満たしていれば令和7年度の任用も可能です)

2 受験申込

申込方法	WEB申込
WEB申込 (インターネット)	<申込期間> 令和7年10月1日(水)10:00から令和8年9月30日(水)17:00まで
	<申込ページ> LoGoフォームからの申込 https://logoform.jp/form/tmgform/1228950 ※東京都教育委員会ホームページの採用情報ページからもアクセスできます 東京都教育委員会HP>採用情報>行政系職員>東京都公立学校等臨時的任用職員の募集について(行政系)>名簿登載選考の電子申請手続ページ(LoGoフォーム)
	<注意事項> ◆スマートフォンからの申込みが可能です。 ◆IDを取得しなくても申込みは可能です。
留意事項	◆ <u>郵送・持参による申込みは受け付けません。必ずWEB申込をしてください。</u> ◆ <u>提出書類に不備がある場合、受け付けできない場合があります。</u>

3 申込方法

各区分で入力内容が異なります。下表に「◎」の記載がある書類を提出してください。

区分	申込内容		申込方法
	申込者情報	選考シート	
A区分	◎	◎	<WEB申込> インターネット画面で必要事項を入力して送信してください。詳細はWEB申込ページの案内に沿って入力してください。
B区分	◎		

※申込内容については、例年、不備や問合せが多数発生しています。
このページの記載のほかに8ページ以降のQ&Aを御確認の上準備してください。

4 選考方法

申込内容に基づいて書類審査を行います。東京都公立学校の職員（正規職員、再任用職員、非常勤職員、臨時的任用職員等）として勤務した経験のある者については、これまでの勤務実績等も含めて選考します。

臨時的任用職員名簿登載の基準に達したと判断された者を、東京都公立学校等臨時的任用職員採用候補者として名簿に登載します。

5 選考結果の通知

選考実施後に選考結果通知書をメール送付します（申込内容に入力したメールアドレスに送付します。）。選考結果通知書は、任用時に必要となる重要な書類です。選考結果通知書の再送は受け付けませんので大切に保管してください。選考結果の通知が届く前に、学校から連絡が入る場合もあります。

また、選考結果通知書と一緒に、名簿登載のための各種手続きの御案内を送付します。返送いただく書類もありますので、必ず御確認ください。

なお、必要な提出書類を確認できなかった場合は、選考の辞退として取扱いますので選考結果通知書は送付しません。

第4 名簿登載

選考の結果、合格となった者について、「東京都公立学校等臨時的任用職員採用候補者名簿」に登載します。

1 名簿登載期間

名簿登載期間は、名簿登載日から令和11年（2029年）3月31日までです。

2 名簿登載の取消し

以下の事項に該当する場合は、登載期間にかかわらず、名簿から削除します。

- (1) 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
- (2) 心身の故障等により、東京都教育委員会が臨時的任用職員として勤務することが困難と認めた場合
- (3) 非違行為その他の事由により、東京都教育委員会が臨時的任用職員としての適性を欠くと認めた場合
- (4) 東京都職員として正規採用された場合
- (5) 名簿登載者本人から、書面により名簿登載辞退の申出があった場合
- (6) 選考の過程で申告した事柄に虚偽の内容があることが発覚した場合

3 名簿登載事項の変更

住所、氏名について変更が生じた場合は、以下の方法により届け出てください。原則として電話等での変更は受け付けません。

- (1) 東京都公立学校に勤務中の場合は、勤務校に履歴事項異動届を提出してください。
- (2) 東京都公立学校に勤務中でない場合又は履歴事項異動届に記載の無い事項については、東京都教育委員会のHP内の東京都公立学校臨時的任用職員の募集ページに掲載されている、名簿登載事項異動届の電子申請フォーム（LoGoフォーム <https://logofom.jp/form/tmgform/1228952>）から申請してください。

第5 名簿登載以降の流れ

学校や学校経営支援センター（以下「学校等」という）で産休、育業や病気休職等に伴う欠員が生じた場合、学校等又は区市町村教育委員会が名簿登載者と連絡を行った上で、学校等が面談等を行います。学校等が当該名簿登載者の採用を希望した場合は、任命権者である東京都教育委員会が任用の可否を決定します。学校等又は区市町村教育委員会が名簿登載者と連絡を取る際には、受験申込書に記載の電話番号又はメールアドレスにかける場合が多いため、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

また、名簿登載者の方から採用募集案件を閲覧できる「採用情報マッチング支援システム」を使用して応募することもできます。

採用情報マッチング支援システムについては合格者に送付する案内を確認してください。

また、欠員が生じる時期等により、名簿登載者であっても必ず採用されるとは限りません。東京都教育委員会では、個別の地域・学校等の採用予定状況についての問合せには一切お答えできません。

選考に合格したものの、他の職業に就いているなどの事情で、一定期間、東京都公立学校等の臨時的任用職員として勤務できない場合は、採用情報マッチング支援システムにより勤務不可期間の設定を行ってください。この場合は、名簿登載の辞退とはならず、勤務不可期間経過後に名簿登載者として扱います。学校等又は教育委員会に電話で勤務できない旨を伝えるだけでは、勤務不可期間の申出とはなりませんので御注意ください。

また、定期的に名簿登載者の状況把握を目的とした現況確認の御連絡を差し上げることがございますので御承知おきください。

名簿登載事項異動届については、合格者に送付する案内を確認してください。

第6 採用後の勤務条件

1 任用期間

任用期間は、職種に応じて、休業や休職等を取得する職員の期間内となります。ただし、代替職員の任用は年度ごとに決定されるため、最長1年を超えない範囲での任用となります。

また、当該職員の休業や休職等の期間が当初の予定より短くなった場合は、任用事由が消滅するため、臨時的任用職員の任用期間も同様に短縮されますので御留意ください。

2 給与

給与のモデル（給料月額＋地域手当）は下表のとおりです。採用前に有用な経験がある場合は、一定の基準で加算されます（上限あり）。ただし、年齢等により下表の例によらない場合もあります。

なお、任用期間の始め又は終わりが月の途中の場合は、その月の給与は日割計算となります。ただし、通勤手当など一部の手当は、採用された月の翌月からの支給となります。

給与モデル 【例：都内（島しょを除く。）の学校に勤務する場合（令和7年4月1日現在）】

区分	経験等の例	金額
事務	学校・官公署等における常勤の事務職員としての経験が3年の者	約242,500円
	上記の経験が10年以上の者（加算限度号給に達する場合）	約293,400円
司書	学校等における常勤の司書としての経験が3年の者	約242,500円
	上記の経験が10年以上の者（加算限度号給に達する場合）	約293,400円
栄養士	学校等における常勤の栄養士としての経験が3年の者	約272,200円
	上記の経験が7年以上の者（加算限度号給に達する場合）	約293,600円
看護師	学校等における常勤の看護師としての経験が3年の者	約282,700円
	上記の経験が12年以上の者（加算限度号給に達する場合）	約324,600円
技能	任用時の年齢が18歳の者	約222,400円
	任用時の年齢が39歳以上の者	約274,800円

※ 支給要件を満たす場合には、他の手当（通勤手当、扶養手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当等）も支給されます。

3 勤務時間、休暇等

勤務時間は、正規の職員と同様です。

休暇については、年次有給休暇の取扱いが任用期間等により異なるなど、特例がありますので、採用時、学校に確認してください。

また、育児休業、育児短時間勤務、配偶者同行休業及び大学院修学休業はできませんが、部分休業は利用できます。

なお、校長等所属長の許可なく兼業・兼職することはできません。

4 社会保険の加入

東京都立学校等臨時的任用職員として採用された場合には、地方公務員等共済組合法に基づき、任用の初日から公立学校共済組合東京支部の組合員となります。

5 退職手当等

6か月以上の任用期間で退職した場合は、退職手当が支給されます。退職手当は、給料月額に任用に応じた支給率を乗じた金額となります。また、12か月以上の任用期間で退職した者のうち、失業状態にある者の退職時の退職手当の金額が、雇用保険法の規定による給付額に満たない場合は、その差額を「失業者の退職手当」として給付申請することができます。

なお、申請方法等については、退職日時点の勤務先の事務担当者にお問い合わせください。

第7 問合せ先

◇ 選考の申込みに関する問合せ

東京都教育庁総務部総務課学校事務人事担当

メール：S9000075@section.metro.tokyo.jp

メールの件名は「臨時的任用職員の選考の問合せ」としてください

電話：4月から10月末 03(5320)6723

11月から3月末 03(5802)0240

所在地：〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎16階

受付時間：平日10:00～18:00(ただし、12:00～13:00の時間帯を除く。)

お問合せの際は、最初に「臨時的任用職員の選考の件」とお伝えください。

申込方法確認チャート (行政系)

1 応募資格

以下の①～④を**全て**満たしていますか？

- ① 応募する職種（事務、司書、栄養士、看護師、技能）に応じた、応募資格（学歴要件、資格要件）を満たしている。
- ② 「欠格事由」に該当しない（要項1ページ参照）。
- ③ 令和8年度東京都公立学校等臨時的任用職員採用候補者選考に申し込むのは今回が初めてである。
- ④ 現在、東京都公立学校等臨時的任用職員採用候補者名簿登載者で、名簿登載終了期限が令和9年3月31日以降でない。

はい

いいえ

本選考には応募できません

選考区分確認

① 令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に、東京都公立学校臨時的任用職員として3ヶ月以上の任用経験がある

or

② 令和6年4月1日以降、東京都公立学校等臨時的任用職員として12月31日時点（業績評定基準日）での任用経験がある

はい

いいえ

あなたは「B区分」です。

あなたは「A区分」です。

申込方法は各区分共通です。

詳しくは2ページの「2 受験申込」を御確認ください。

Q & A

<応募資格>

1	（事務）民間企業等で事務職として働いた経験がありませんが、事務に応募できますか？
	応募可能です。
2	（司書・栄養士・看護師）司書資格・栄養士免許証・看護師免許証を所持していますが、勤務経験がありません。司書・栄養士・看護師に応募できますか？
	応募可能です。
3	現在の住所は都内ではありません。臨時的任用職員として採用のお話があってから都内に引越したいと思います。応募することは可能ですか？
	他道府県や海外に在住の方も応募は可能です。
4	他の仕事で勤務予定です。応募することは可能ですか？
	現在在職中の方も応募は可能です。在職中に東京都の臨時的任用職員としての任用を希望しない場合は、「勤務予定期間終了までは任用を希望しません。」にチェックを入れるとともに、いつまで任用不可か日付を記入してください。
5	現在、特別認定で産休育休代替職員として勤務中です。この選考に応募する必要はありますか？
	特別認定制度は本選考に一元化されるため、今後も臨時的任用職員としての任用を希望する場合は改めて本選考に申し込む必要があります。
6	年齢が現在66歳ですが、応募は可能ですか？
	申込可能です。年齢制限はありません。
7	年齢が令和7年度末63歳で、現在東京都公立学校職員の再任用職員として勤務中です。応募は可能ですか？
	<ul style="list-style-type: none">・令和7年度途中からの任用を希望する場合は、現職の退職届を提出していれば応募可能です。（普通退職者に該当）・令和8年度4月からの任用を希望する場合は、再任用の更新をしない方に限り応募可能です。（令和7年度末任期満了者に該当）

<選考区分>

8	以前名簿登載されたことがありますが、現在は名簿登載されていません。その場合、「B区分」で応募すればよいですか？
	令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間において、東京都公立学校臨時的任用職員として3ヶ月以上の任用経験がある方、令和6年4月1日以降、東京都公立学校等臨時的任用職員として12月31日時点での任用経験がある方は、「B区分」となります。この条件に該当しない方は、「A区分」となります。

<申込方法>

9	紙による申込は可能ですか？
	インターネットからのWEB申込みのみとなります。

<受験申込書・その他>

10 臨時的任用職員としての勤務経験がありますが、「臨任登載番号」が分かりません。どうすればよいですか？

臨任登載番号は、東京都教育委員会から送付した「選考結果通知書」に記載されています。番号がどうしても分からない場合は、空欄でかまいません。これらの番号についてお問い合わせいただいてもお答えできません。

11 転居の予定があります。何日現在の住所を記入すればよいですか？

申込日現在の住所を記入した上で、実際に転居した後に速やかに名簿登載事項異動届（LoGoフォーム）により変更依頼をしてください。（3ページ目「第4 3 名簿登載事項の変更」を参照）

12 職歴がたくさんあり、「職歴」欄に書ききれませんが、どうすればいいですか？

全て記載する必要はありません。**直近の8件のみ、新しい順に上から**御記入ください。産休代替と育業代替は通算して記入してかまいません。また、アルバイト・パート期間は記入不要です。

13 現在、民間企業で正社員として雇用期間の定めがなく働いていますが、「職歴」欄の終了年月日はどのように記載すればいいですか？

雇用期間の定めがなく、現時点で退職等の予定もない場合、終了年月日は空欄にしてください。

14 「名簿登載日時点で在職中のため、勤務予定期間が終了するまでは任用を希望しません。（該当者のみ）」の欄はどのような場合にチェックすればよいのですか？

名簿登載者は名簿登載日以降、勤務可能となりますが、現在在職中の方で、現在の勤務を優先する場合にはいつまで任用不可か日付を記入してください。なお、この欄は名簿登載後の事務手続に必要な欄であり、選考の内容には一切影響しません（任用を希望しないことを理由として不合格になることはありません。）。また、名簿登載後、御自身で任用不可の日付を変更することも可能です。

15 令和7年度中に令和8年度選考に合格、名簿登載された場合、令和7年度中の任用は可能でしょうか？

令和7年度中の任用は可能です。選考申込後、概ね1か月程度で合否結果が通知され、合格した場合は、通知日に名簿登載されますので、令和8年度選考であっても、令和7年度中の合格者は各職種の資格要件を満たしていれば、令和7年度の任用は可能です。

【事務用】

選考シート

受験職種	氏名
事務	(ふりがな)

《課題》 効率的かつ効果的な学校経営を行うに当たって、事務職員として、あなたはどのような貢献ができますか。400字程度で具体的に記入してください。

100

200

300

400

500

600

【司書用】

選考シート

受験職種	氏名
司書	(ふりがな)

《課題》 学校図書館の利用促進に向けて、あなたはどのような取組を行いますか。400字程度で具体的に記入してください。

100

200

300

400

500

600

【栄養士用】

選考シート

受験職種	氏名
栄養士	(ふりがな)

《課題》 児童・生徒の健やかな体作りを行うに当たって、学校給食の観点から、あなたはどのような取組を行いますか。400字程度で具体的に記入してください。

100

200

300

400

500

600

【看護師用】

選考シート

受験職種	氏名
看護師	(ふりがな)

《課題》 障害のある児童・生徒の学校生活における安全性確保に向けて、あなたはどのような取組を行いますか。400字程度で具体的に記入してください。

100

200

300

400

500

600

【技能用】

選考シート

受験職種	氏名
技能	(ふりがな)

《課題》 学校施設の効率的な環境整備に向けて、児童・生徒の安全性の確保と、学校教育活動の充実の観点から、あなたはどのような取組を行いますか。400字程度で具体的に記入してください。

100

200

300

400

500

600